



平成27年6月25日

平成27年度就職・採用活動時期の変更に関する調査（5月1日現在）の結果について

文部科学省は、就職問題懇談会（※1）と共同で、大学及び短期大学における学生の就職・採用活動時期の変更（後ろ倒し）に関してアンケート調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。

この調査は、就職・採用活動時期が後ろ倒しされて初めてとなる、現在、就職・採用活動中である平成28年3月卒業・修了予定者の就職・採用活動の現状・実態を把握することを目的として実施したものです。

〈結果のポイント〉

1. 大学・短期大学調査

就職・採用活動時期の変更について「具体的な対応を行った」との回答が大部分（97.6%）である一方で、学事日程への影響については、半数（50.0%）の大学等が前年度に比して「支障が増えそうである」又は「支障が生じそうである」と回答。

また、企業の広報活動時期については、「半数以上の企業が遵守している」と回答した大学等が54.9%である一方、採用選考活動時期について、「半数程度以上の企業が遵守しそうである」との回答は31.7%。

2. 学生調査

就職・採用活動時期の変更について96.9%の学生が「知っている」と回答した一方で3.1%の学生が「知らない」と回答。

企業の説明会・セミナー（※2）参加の開始時期については、44.0%の学生が「平成27年3月」と回答し、エントリー開始時期については、64.8%の学生が「平成27年3月」と回答。

また、学生側から見てハラスメントと感じられるような行為を1.9%の学生が「受けたことがある」と回答。（大学、短期大学調査では、45.1%の大学等が「学生からの相談を受けた」と回答。）

就職問題懇談会としては、就職・採用活動時期の変更に伴う影響を抑え、学生等のみならず採用側の企業においても互いに公平かつ公正な就職・採用活動が可能となるよう実態調査を行うとともに、必要に応じて改善策を検討してまいります。

※ 7月及び9月にも本調査を実施し、引き続きフォローアップしていく予定です。

（※1）大学等卒業予定者の就職活動の在り方について検討・協議を行う、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校関係団体から構成される組織。

（※2）「セミナー」には、広報活動開始前も認められている、採用活動ではないキャリア教育としての学内セミナーが含まれる可能性がある。

－調査の概要－

・調査主体

就職問題懇談会（事務局：文部科学省高等教育局学生・留学生課）

・調査対象

国公立の大学及び短期大学（大学：62校 短期大学：20校）の就職指導担当部門及び平成28年3月卒業・修了予定の学生（5,290人）のうち就職を希望する学生（3,887人）

※ 設置者・地域の別等を考慮し調査対象校を抽出し、各大学等において規模等を考慮し学生を抽出。

・調査実施時期

平成27年5月8日（金）から平成27年5月22日（金）

・回答率

82校（回答率 100.0%）、3,887人（回答率 100.0%）

その他の主な調査結果は、別添を参照願います。

<担当> 高等教育局学生・留学生課

課長	渡辺 正実（内線 2514）
課長補佐（併）就職指導専門官	小代 哲也（内線 2088）
就職指導係長	山本 栄（内線 2519）
電話	03-5253-4111（代表）
	03-6734-2519（直通）

平成27年度就職・採用活動時期の変更に関する調査（5月1日現在）結果について

調査趣旨：「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」（平成25年6月14日閣議決定）に基づき、平成28年3月卒業・修了予定者からの就職・採用活動の後ろ倒しの円滑な実現に向け、各大学等の対応状況及び学生の就職・採用活動の現状を把握する必要があるため本調査を実施。

調査対象：国公立の大学及び短期大学（大学：62校 短期大学：20校）の就職指導担当部門及び平成28年3月卒業・修了予定の学生（5,290人）のうち就職を希望する学生（3,887人）
※設置者・地域の別等を考慮し調査対象校を抽出し、各大学等において規模等を考慮し学生を抽出。

回答数：82校（回答率100.0%）、3,887人（回答率100.0%）

調査実施時期：平成27年5月8日（金）から5月22日（金）

I 大学・短期大学調査について

就職・採用活動時期の変更への対応状況について

1. 大学等における就職・採用活動時期の変更への対応等について
 - 「既に具体的な対応を行った」と回答した大学等は、97.6%。
 - 対応内容としては、「ガイダンスの内容の見直し」が87.5%で最多。
 - 就職問題懇談会の「大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動時期変更に係る企業等への要請に関する申合せ（平成27年2年25日）」を企業に対して直接手交するなどして周知を行った大学等は39.0%。

学生の就職活動について

1. 平成28年3月卒業・修了予定の学生の就職活動について
 - 学生の就職活動の期間については、58.5%の大学等が「長期化している」と回答。
2. 平成28年3月卒業・修了予定の学生の就職活動による影響について（大学等からの視点）
 - 前年度との比較において、「支障が増えそうである」又は新たに「支障が生じそうである」との回答は合計で50.0%であった。
 - 想定される支障としては「授業への出席状況の悪化」、「卒論・修論（卒研・修研）指導への支障」が同率で75.5%と最多。

企業の広報活動について

平成28年3月卒業・修了予定者に対する企業の広報活動について

※大学等に求人票の提出のあった企業の動向についての回答

- 広報活動の開始時期（卒業・修了前年度の3月1日以降）の遵守については、37.8%の大学等が「80%以上の企業が遵守している」と回答。

企業の採用選考活動について

1. 平成28年3月卒業・修了予定者に対する企業の採用選考活動について

※大学等に求人票の提出のあった企業の動向についての回答

- 採用選考活動の開始時期（卒業・修了年度の8月1日以降）の遵守については、30.5%の大学等が「半数程度の企業が遵守しそうである」と回答し、37.8%の大学等が「大部分の企業が遵守しなさそうである」と回答。

2. 通年採用・秋季採用について

- 通年採用については45.1%の大学等が「拡大しそうである」と回答。また、秋季採用については、63.4%の大学等が「拡大しそうである」と回答。

3. 平成27年3月卒業・修了者が受けたハラスメント的行為について

- 学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的行為について45.1%の大学等が学生からの相談を受けたことがあると回答。

Ⅱ 学生調査について

学生の就職活動について

1. 就職・採用活動時期の変更について

就職・採用活動時期の変更については96.9%の学生が「知っている」と回答し、51.4%の学生が「所属大学のガイダンス等」を通じて知ったと回答。一方で、3.1%の学生が就職・採用活動時期の変更について「知らない」と回答しており、学生に対する更なる周知の徹底必要。

2. 企業の採用活動について

企業の採用情報※の入手開始時期については、「平成27年3月」が37.9%と最も多く、企業の説明会・セミナー※参加の開始時期についても、「平成27年3月」が44.0%と最も多かった。

エントリー開始時期については、64.8%の学生が「平成27年3月」と回答。

※ 「採用情報」には広報活動開始前も発信が認められている一般的な企業情報が含まれる可能性がある。

※ 「セミナー」には、広報活動開始前も認められている、採用活動ではないキャリア教育としての学内セミナー等が含まれる可能性がある。

3. インターンシップについて

- 52.6%の学生が「参加した」と回答。
- 参加回数については、「1回」が41.9%と最多。
- 参加時期については、「大学3年次・大学院1年次・短期大学1年次 8月～9月」が48.4%と最多。
- 40.5%の学生が「インターンシップが採用選考活動になっていると感じたことはない」と回答する一方、30.7%の学生が「インターンシップが採用選考活動になっていると感じたことがある」と回答。

4. 企業の採用選考活動における学業成果（成績）の評価について

- 応募条件として2次選考以前の早期における成績証明書等（単位を修得した授業科目名、単位数、成績が分かるもの）の提出の有無については、「全ての企業から求められた」「概ね求められた」「求められたこともある」と回答した学生の合計が48.5%。
- 面接において成績証明書等（単位を修得した授業科目名、単位数、成績が分かるもの）を活用した質問の有無については、66.6%の学生が「質問されたことはない」と回答※。

※ 調査実施時期が採用選考活動（8月1日以降）の開始前であることから、面接を受けていない学生が含まれている可能性がある。

5. 学生に対するハラスメント的な行為について

- 学生側から見てハラスメントと感じられるような行為を1.9%の学生が「受けたことがある」と回答。

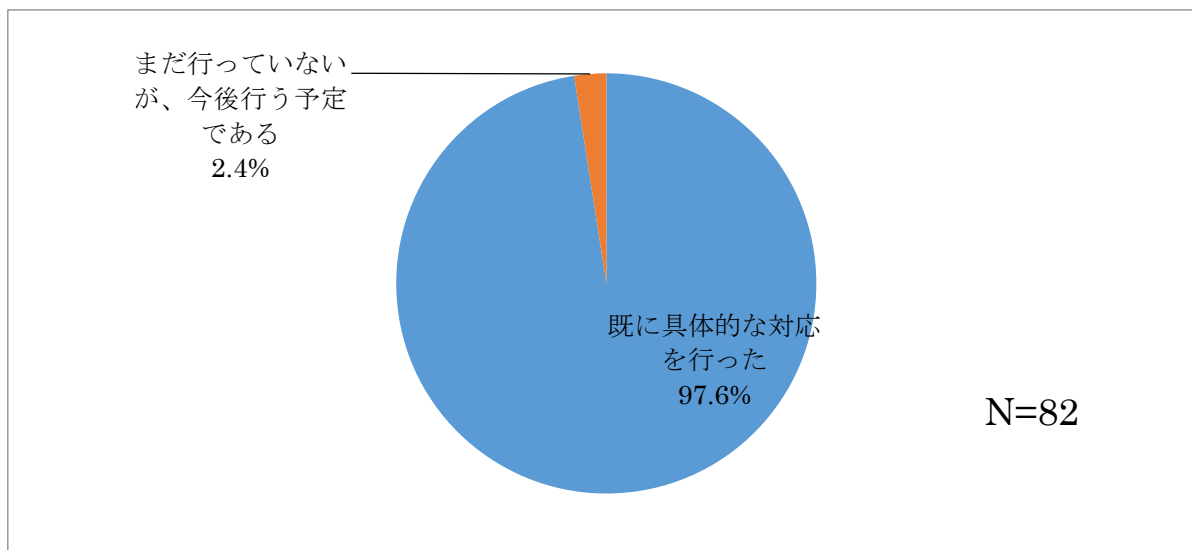
I 大学・短期大学調査について

就職・採用活動時期の変更への対応状況について

1. 就職・採用活動時期の変更への対応について

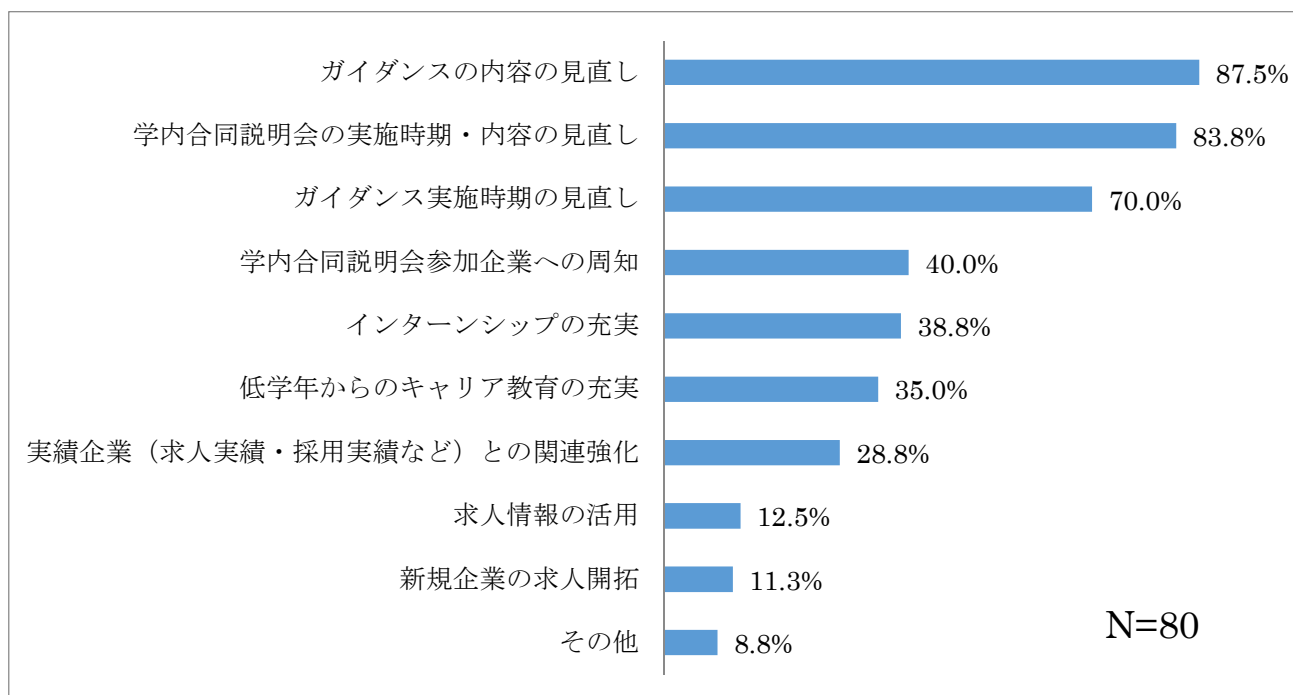
(1) 就職・採用活動時期の変更への対応を行いましたか

就職・採用活動時期の変更への対応については、97.6%の大学・短期大学が「既に具体的な対応を行った」と回答した。一方で、2.4%は「まだ行っていないが、今後行う予定である」と回答した。



(2) 具体的にどのような対応を行いましたか（複数回答可）

具体的な対応としては、「ガイダンスの内容の見直し」が87.5%と最も多かった。

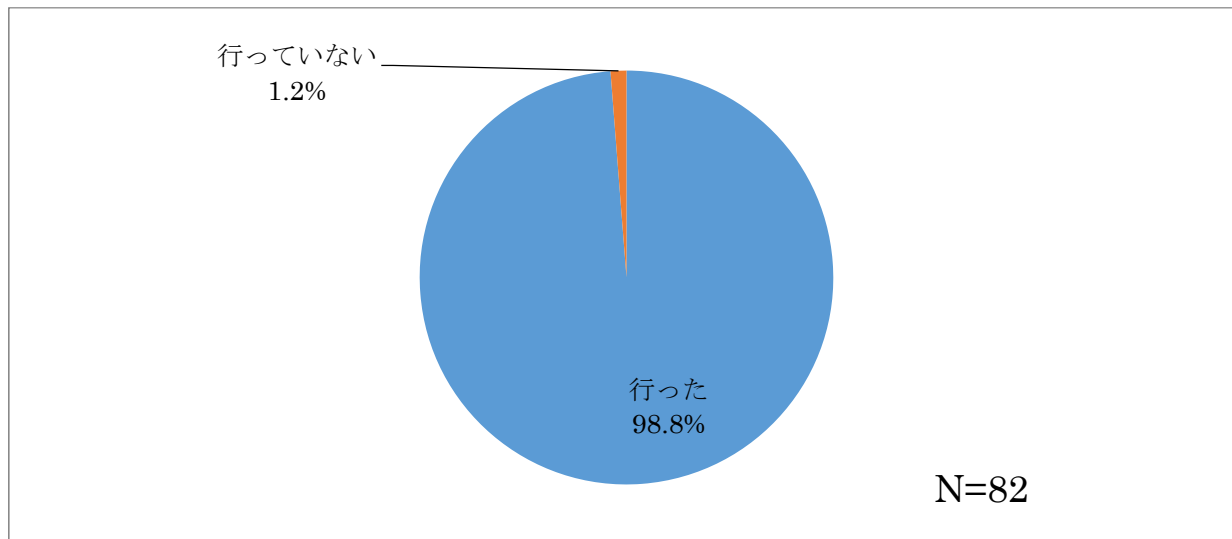


※ (1) において「既に具体的な対応を行った」と回答した大学等の状況

2. 学生向け説明会について

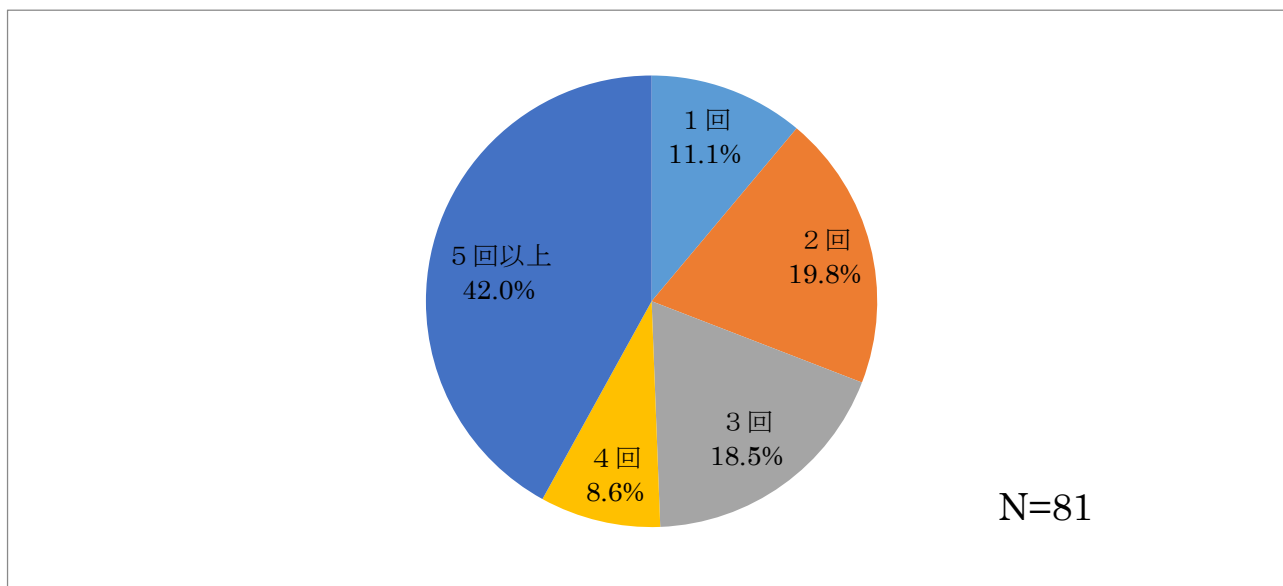
(1) 就職・採用活動時期の変更に関する学生への説明会等を行いましたか

就職・採用活動時期の変更に関する学生への説明会等の実施については、98.8%の大学・短期大学が「行った」と回答した。一方で、1.2%（1校）が「行っていない」と回答した。



(2) 1年間（平成26年3月1日から平成27年2月28日）に何回実施しましたか

学生向け説明会の実施回数は、「5回以上」が42.0%と最も多かった。

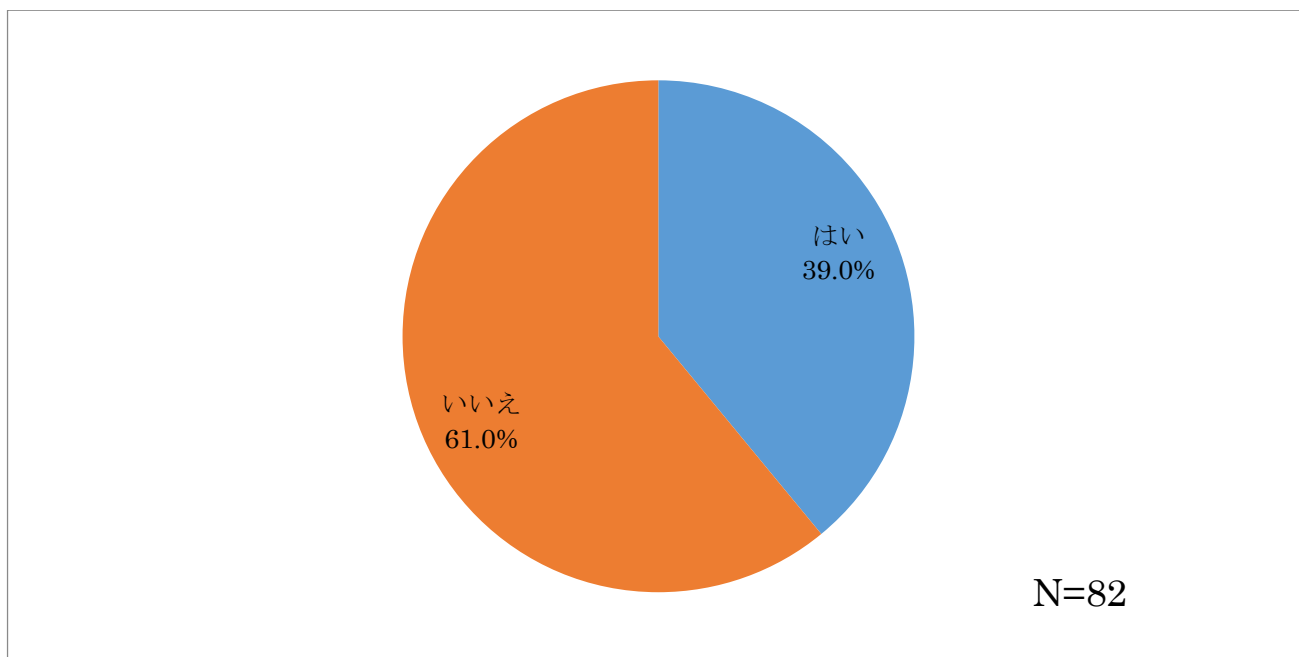


※ (1) において「行った」と回答した大学等の状況

3. 就職問題懇談会申合せについて

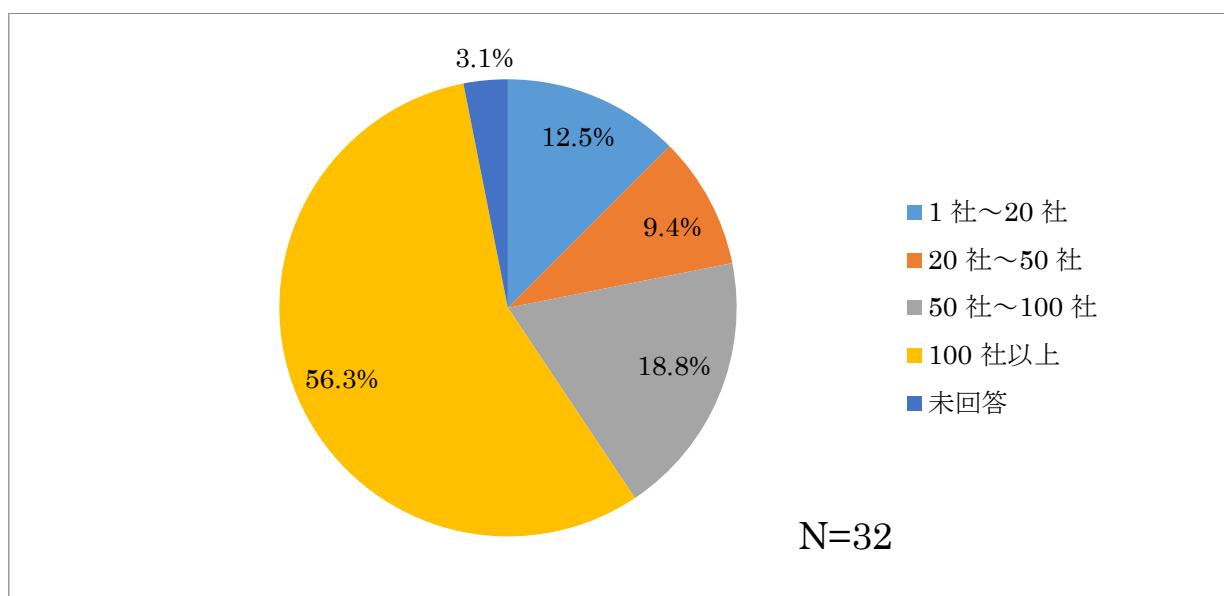
(1) 就職問題懇談会の「大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動時期変更に係る企業等への要請に関する申合せ（平成27年2月25日）」を学内で企業説明会等を実施する企業に対して直接手交するなどして周知しましたか。

39.0%の大学・短期大学が「大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動時期変更に係る企業等への要請に関する申合せ（平成27年2月25日）」を学内で企業に周知していた。



(2) 何社に周知しましたか

申合せを周知した大学・短期大学の中では、「100社以上」に周知した大学・短期大学が56.3%と最も多かった。



※ (1) において「はい」と回答した大学等の状況

4. 今度の就職活動・採用活動について、意見があれば自由に記述してください。

主な意見は以下のとおり。

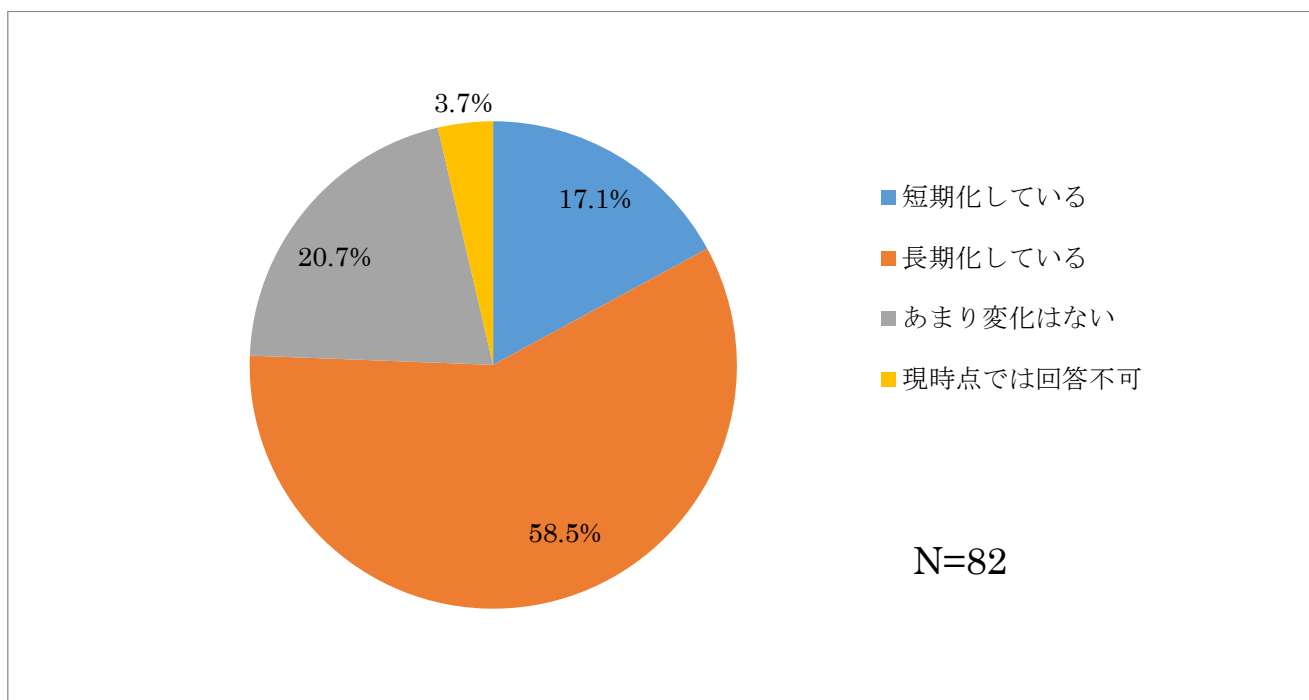
- 企業による学部4年生への10月以前における拘束（入社誓約書など）を禁じてほしい。
- 企業説明会と（特に1dayの）インターンシップの切り分けが必要。
- 夏場の就職活動に際し、クールビズの徹底などを行ってほしい。
- 内定承諾書に本人以外の署名（教員、親、大学）をさせたり、別途推薦書等を求めるケースについては改善してほしい。

学生の就職活動について

1. 平成28年3月卒業・修了予定の学生の就職活動について（昨年度と比較して）

(1) 学生の就職活動の期間について

学生の就職活動の期間については、「長期化している」との回答が58.5%と最も多かった。

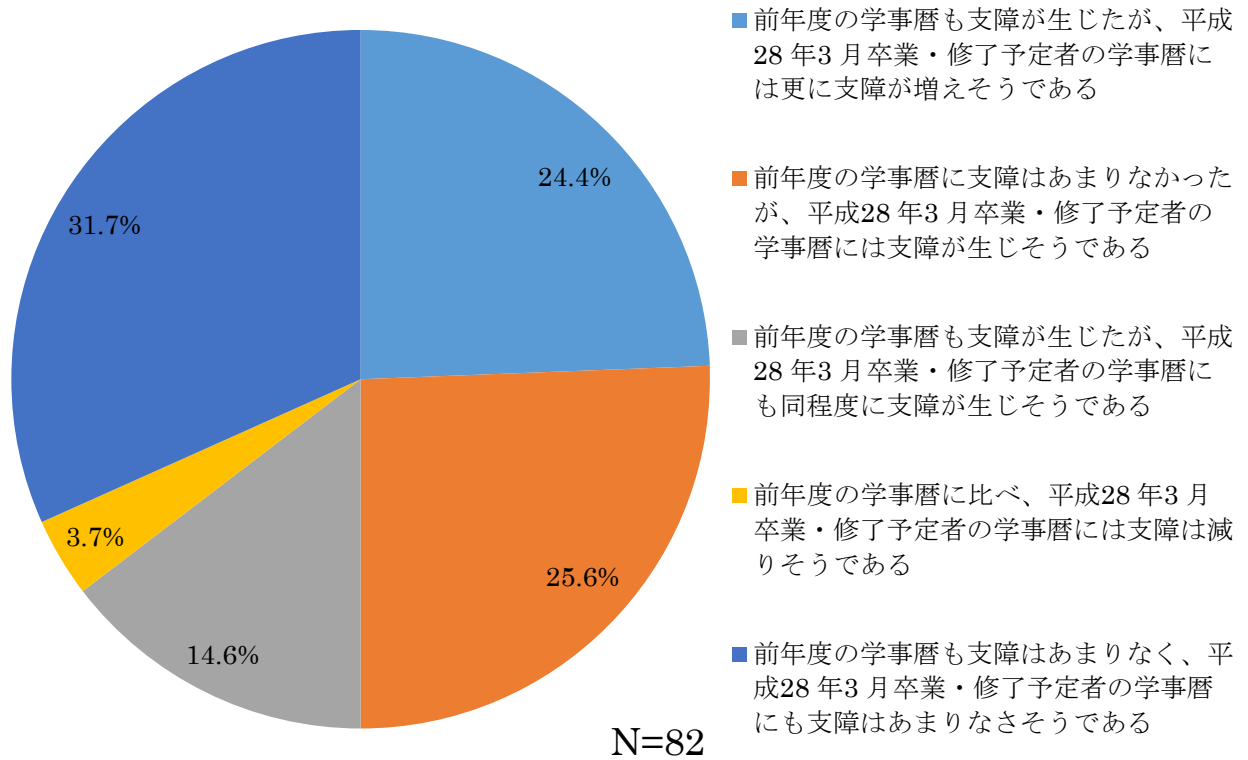


2. 平成28年3月卒業・修了予定の学生の就職活動による影響について（大学等からの視点）

(1) 就職活動による学事日程への影響について

前年度との比較において、「支障が増えそうである」又は新たに「支障が生じそうである」との回答は合計で50.0%であった。

支障が生じそうである具体的な理由としては、「授業への出席状況」（75.5%）や「卒論・修論への影響」（75.5%）が指摘されていた。今後、前年との学事日程への影響の比較について精査する必要がある。



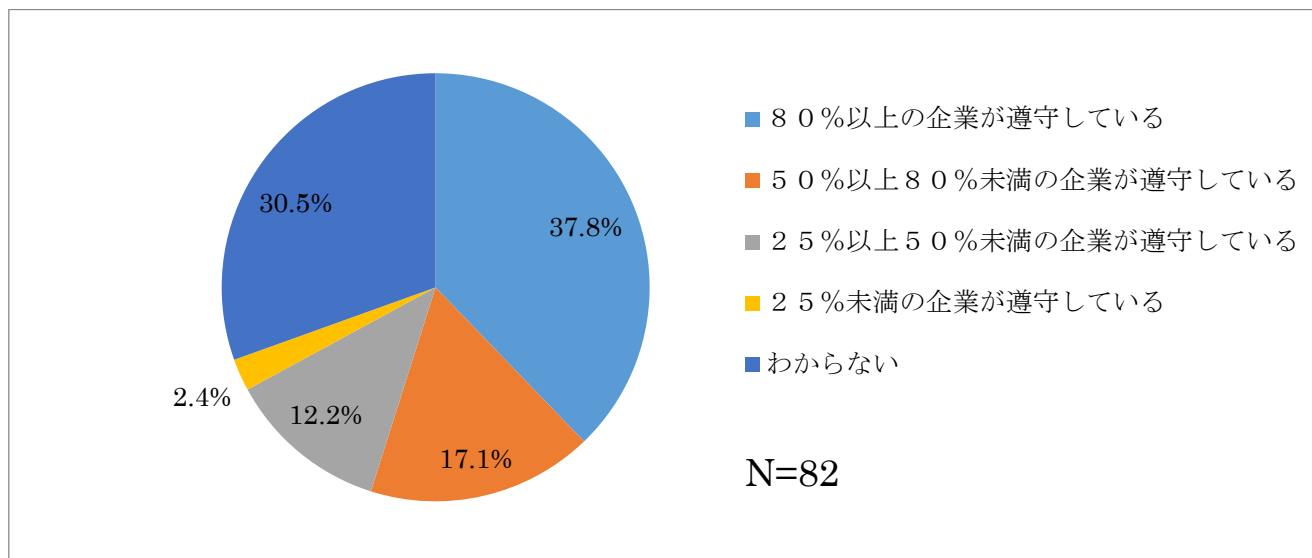
企業の広報活動について

1. 平成28年3月卒業・修了予定者に対する企業の広報活動について

(1) 広報活動の開始時期（卒業・修了前年度の3月1日以降）の遵守について

※大学等に求人票の提出のあった企業の動向についての回答

広報活動の開始時期（卒業・修了前年度の3月1日以降）の遵守については、「80%以上の企業が遵守している」が37.8%で最も多かった。



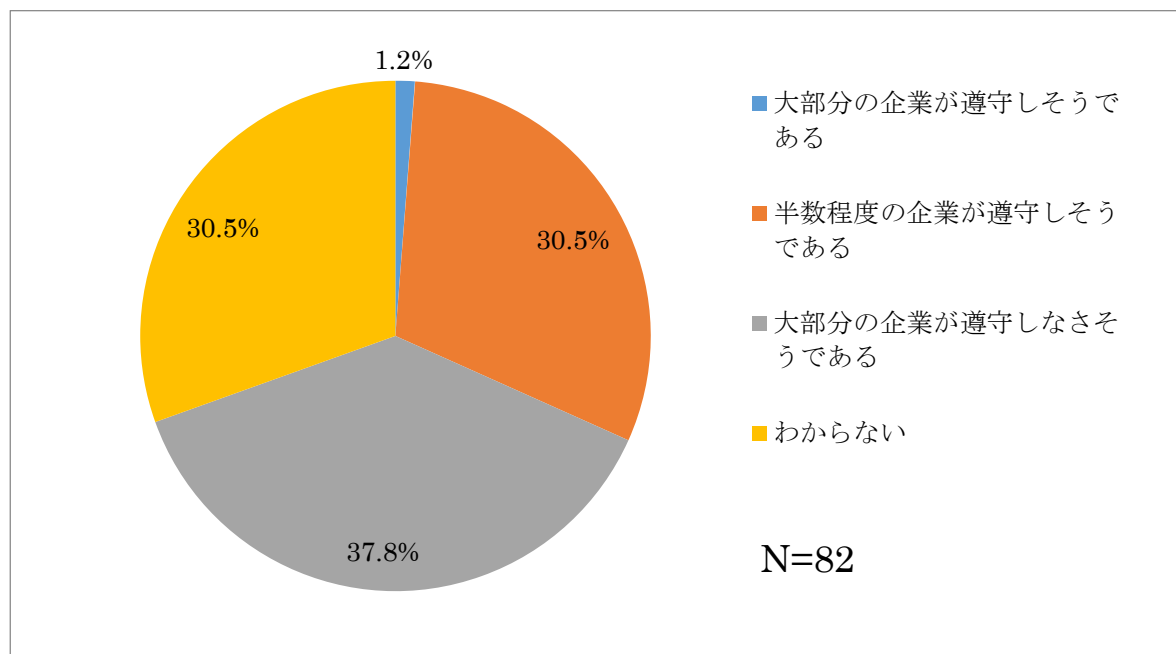
企業の採用選考活動について

1. 平成28年3月卒業・修了予定者に対する企業の採用選考活動について

※大学等に求人票の提出のあった企業の動向についての回答

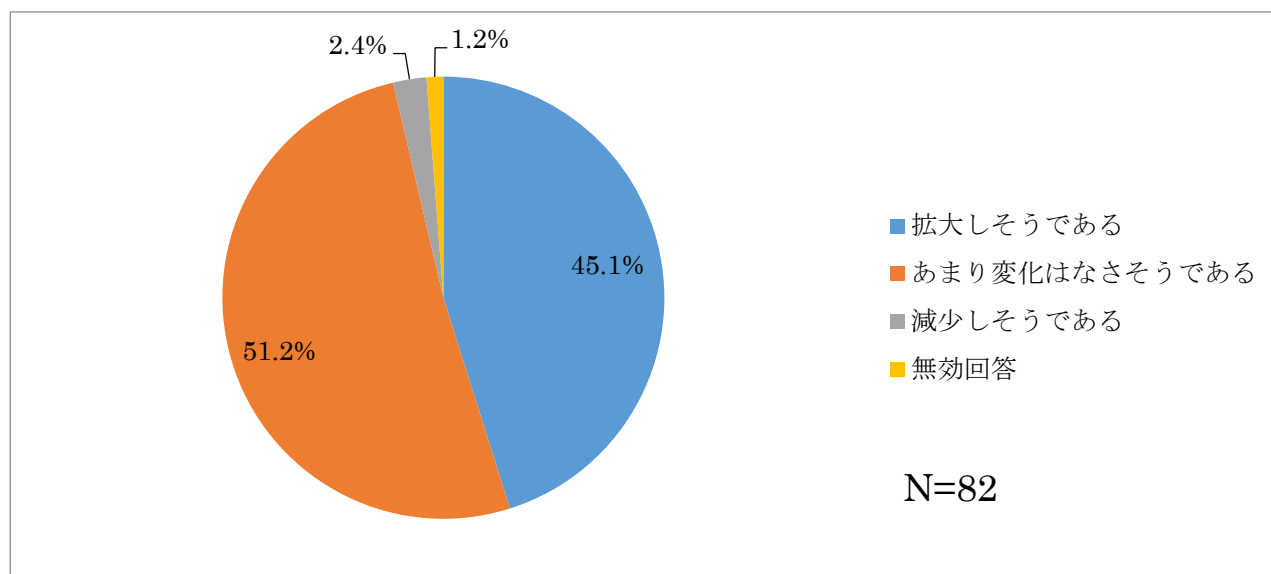
(1) 採用選考活動の開始時期（卒業・修了年度の年8月1日以降）の遵守について

採用選考活動の開始時期（卒業・修了年度の年8月1日以降）の遵守については、30.5%が「半数程度の企業が遵守しそうである」と回答し、37.8%が「大部分の企業が遵守しなさそうである」と回答した。



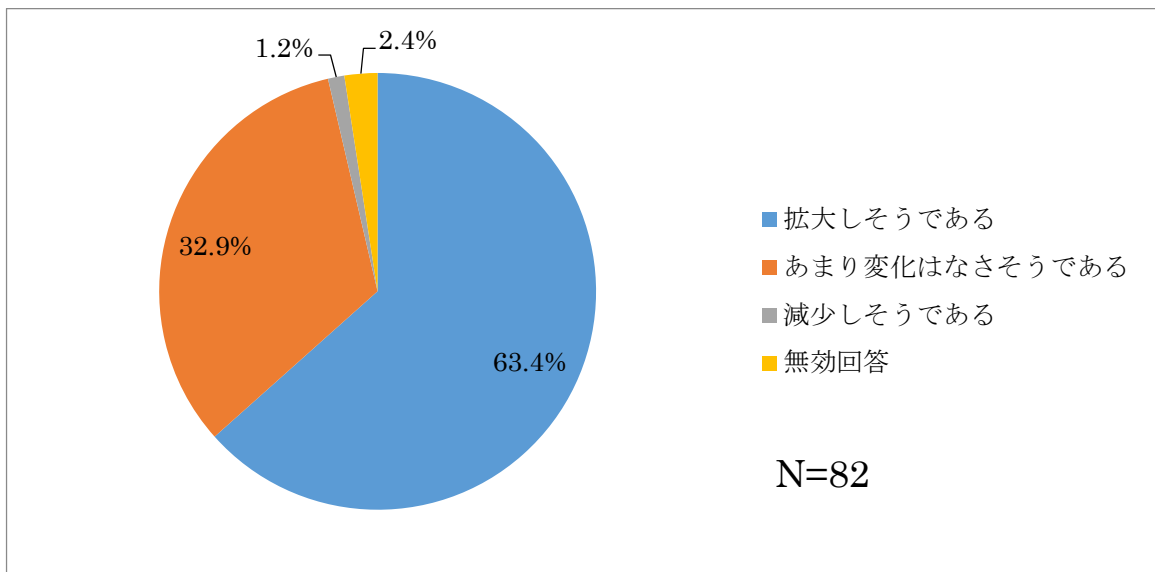
(2) 通年採用について

通年採用については、「拡大しそうである」との回答が45.1%であった。一方で51.2%が「あまり変化はなさそうである」と回答し判断が割れていた。



(3) 秋季採用について

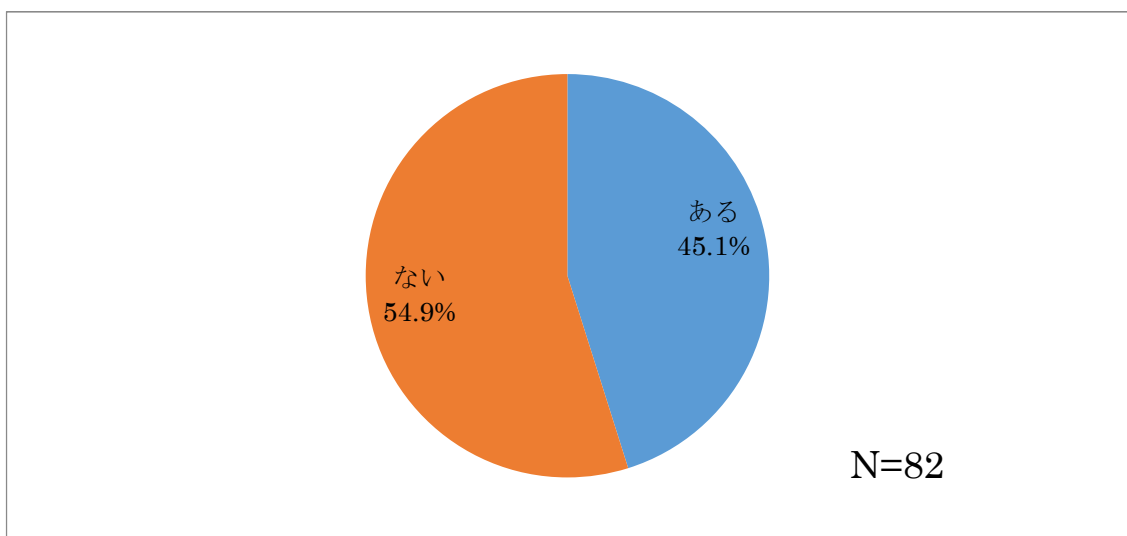
秋季採用については、「拡大しそうである」が63.4%で最も多かった。



2. 平成27年3月卒業・修了予定者が受けたハラスメント的行為について

(1) 学生等の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為について
相談を受けたことはありますか

昨年度における学生等の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為の相談については、45.1%の大学・短期大学が「ある」と回答した。



(2) 相談内容の具体的な事例について記述してください

- 「今後、就職活動は行わない」という文言が記載された誓約書にサインを求められたり、口頭でも就職活動をやめるよう強要されたりした。
- 自社の内々定と引き換えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要された。
- 内定の決断を早く迫られ、他の会社を受けられなくされた。
- 親の承諾書を提出させるとともに、就職ナビサイトを退会するよう言われた。
- 内々定の通知の際、就職活動を中止してください、と言われた。
- 内々定希望書の提出を求められ、就職活動を終了するよう言われた。
- 目の前に電話の受話器を渡され、他の応募を今辞退すれば内定を出すと言われた。
- 大学もしくはゼミ指導教員の推薦状を提出すればすぐに内定を出すと言われた。
- 労働契約書にサインを強要された。内容は、組合活動制限、政治活動制限、解雇条件など業務以外にまでわたり、労働者に制限をかけるものだった。
- 内定辞退の電話連絡をいれたところ、電話口で怒鳴られ、内定辞退を撤回するよう求められた。

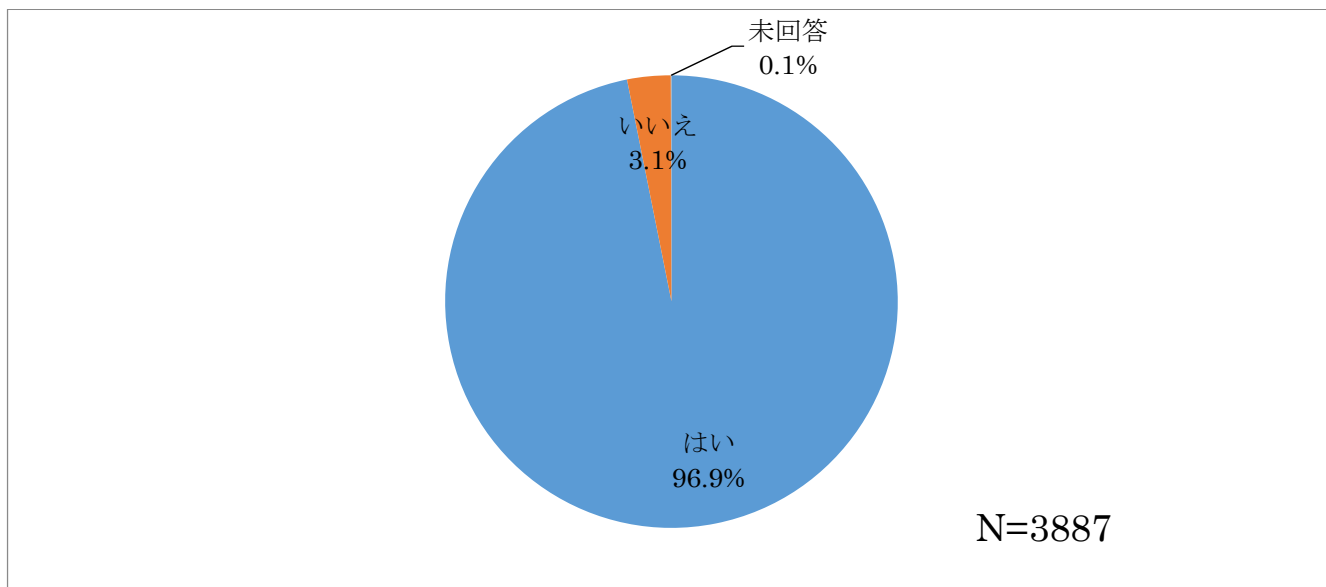
Ⅱ 学生調査について

学生の就職活動について

1. 就職・採用活動時期の変更について

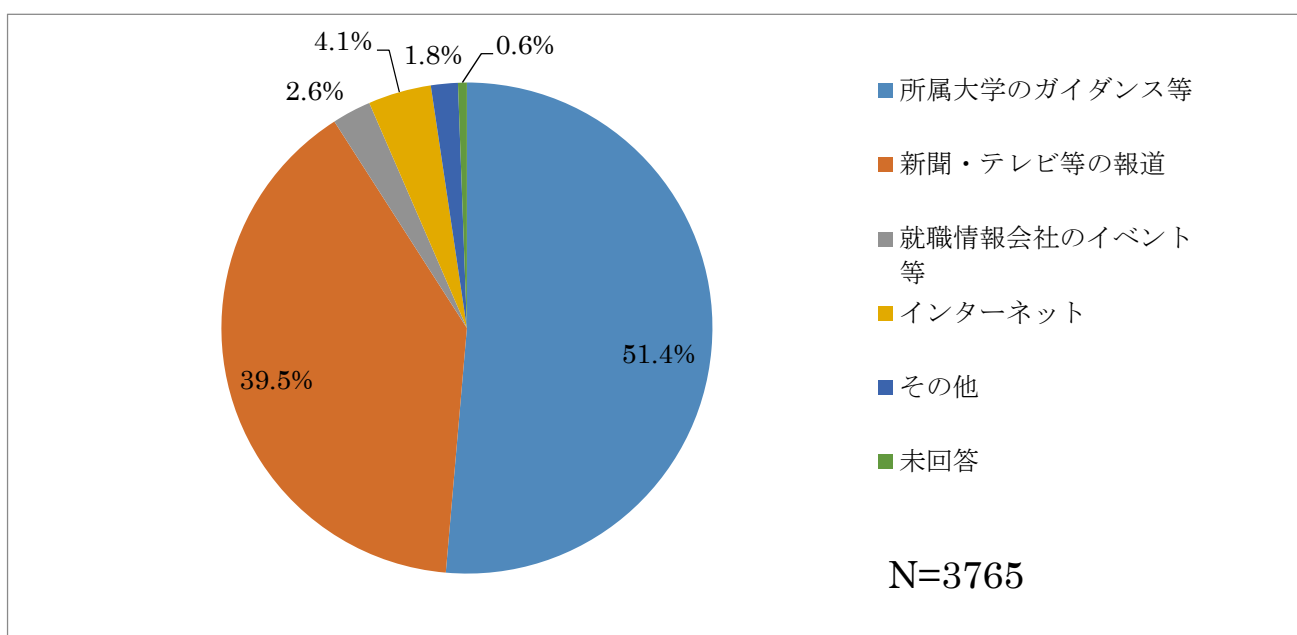
(1) 就職・採用活動時期の変更を知っていますか

就職・採用活動への変更については、96.9%の学生が「知っている」と回答した。一方で、3.1%の学生が「知らない」と回答した。



(2) 就職・採用活動時期の変更をどのようにして知りましたか

就職・採用活動時期の変更を知っていた学生のうち、「所属大学のガイダンス等」で知ったと回答した学生が51.4%と最も多かった。

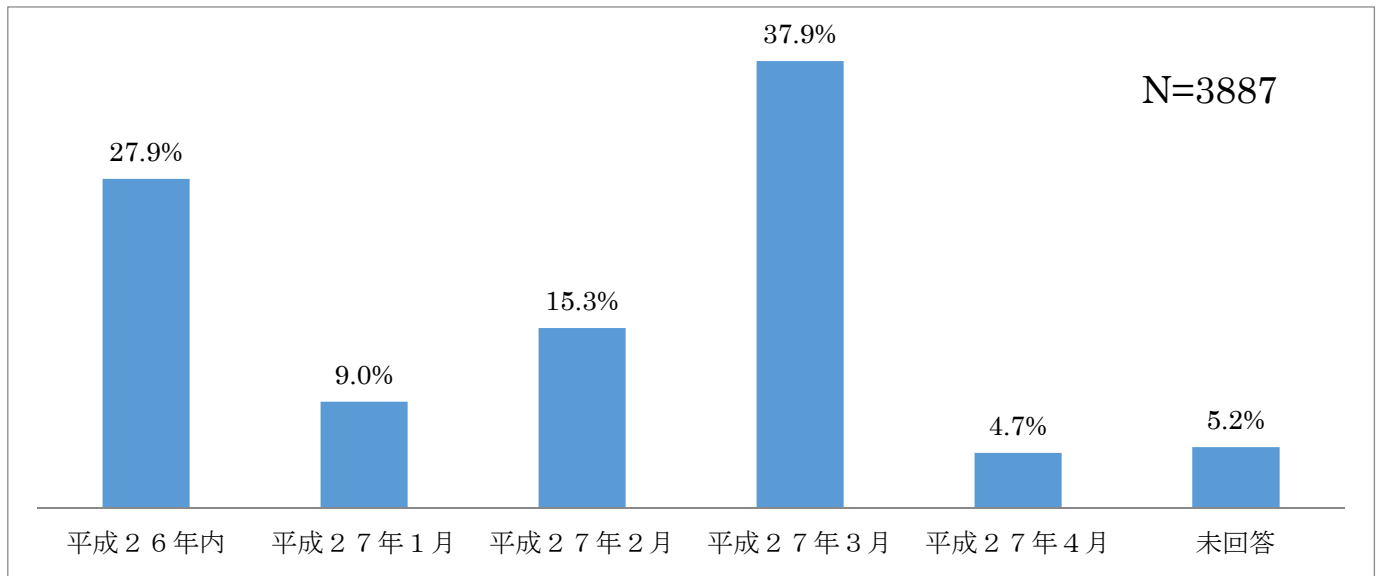


※ (1) において「はい」と回答した学生の状況

2. 企業の採用活動について

(1) いつ頃から企業の採用情報を入手しましたか

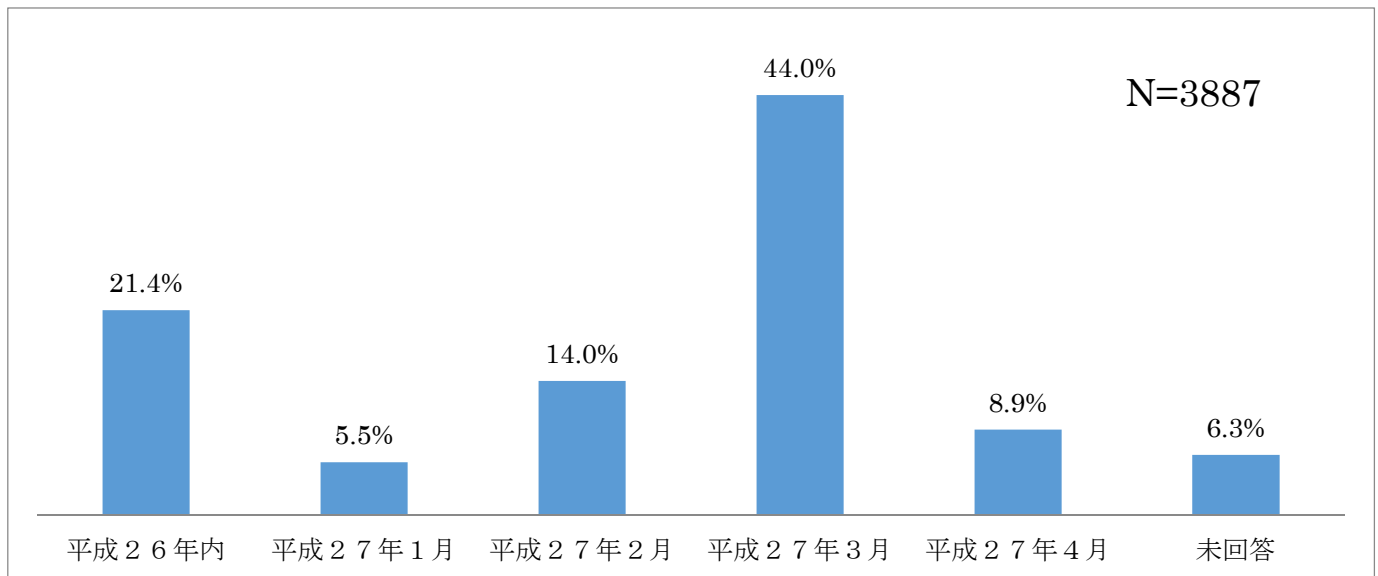
企業の採用情報の入手時期は、「平成27年3月」が37.9%と最も多かった。



※ 「採用情報」には広報活動開始前も発信が認められている一般的な企業情報が含まれる可能性がある。

(2) いつ頃から企業の説明会やセミナーに参加しましたか

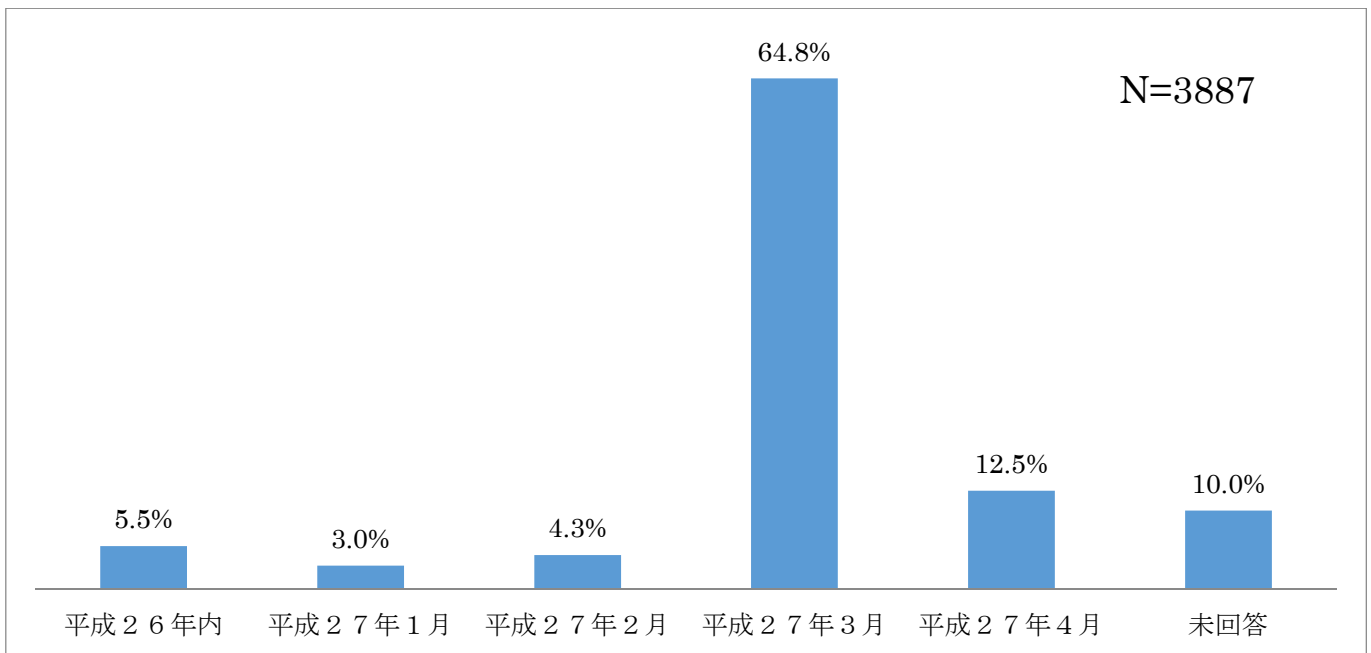
企業の説明会やセミナーへの参加時期は、「平成27年3月」が44.0%と最も多かった。



※ 「セミナー」には、広報活動開始前も認められている、採用活動ではないキャリア教育としての学内セミナーが含まれる可能性がある。

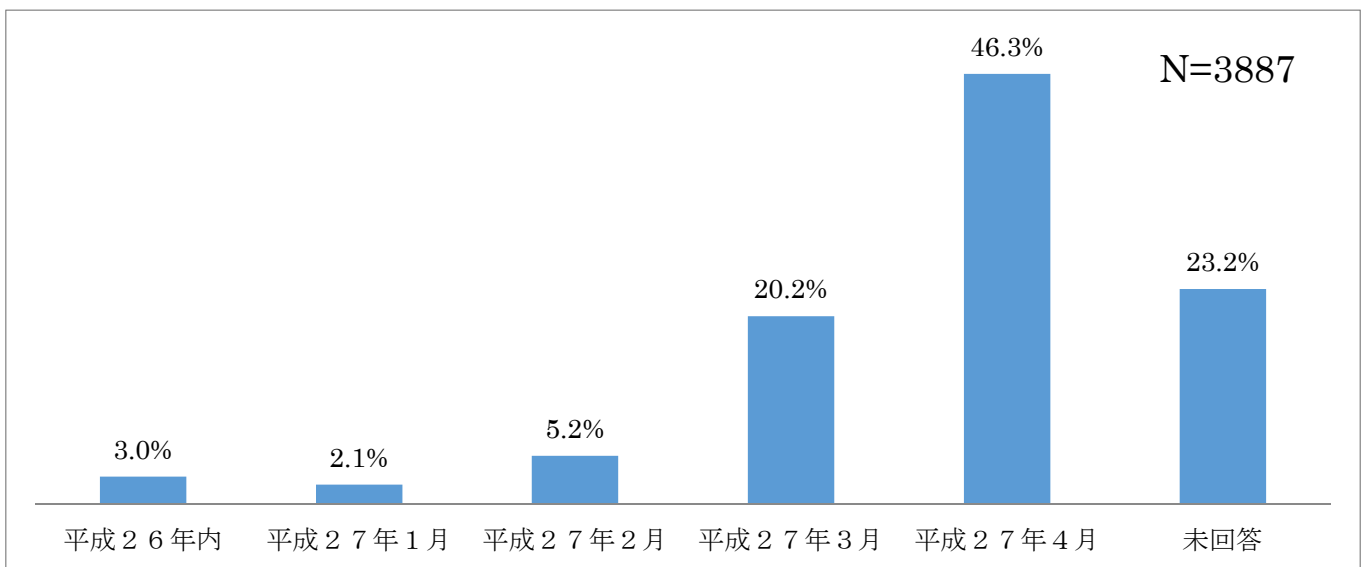
(3) いつ頃から企業にエントリーしましたか

企業へのエントリー時期は、「平成27年3月」が64.8%と最も多かった。



(4) いつ頃から企業の採用面接を受け始めましたか

企業の採用面接を受け始めた時期は、「平成26年内」から「平成27年4月まで」の合計が76.8%となっている。23.2%の学生は未回答であった。

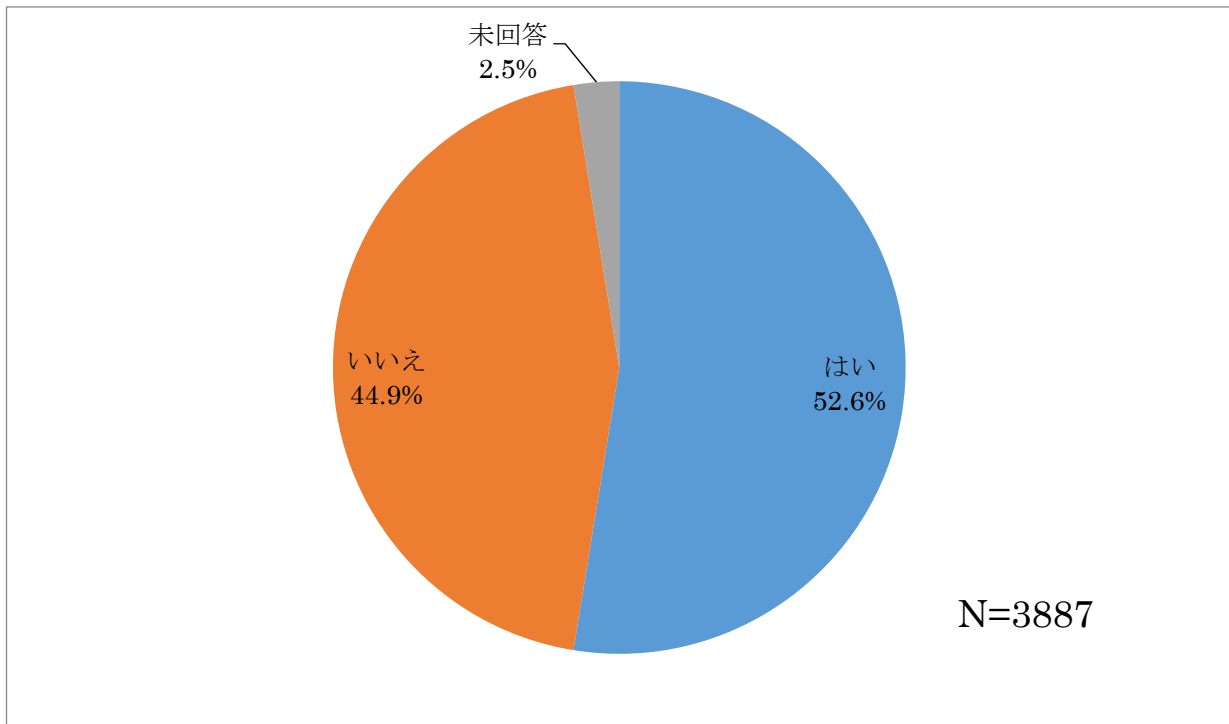


- ※1 「採用面接」には、明確には採用選考活動ではないが、学生が採用面接と感じたものについても含まれる可能性がある。
※2 学生が面接を受けた先は後ろ倒しに対応していない一部の企業に偏っている可能性があり、本データの比率が平成27年4月までに採用面接を始めた企業の比率を意味するものではない。

3. インターンシップについて

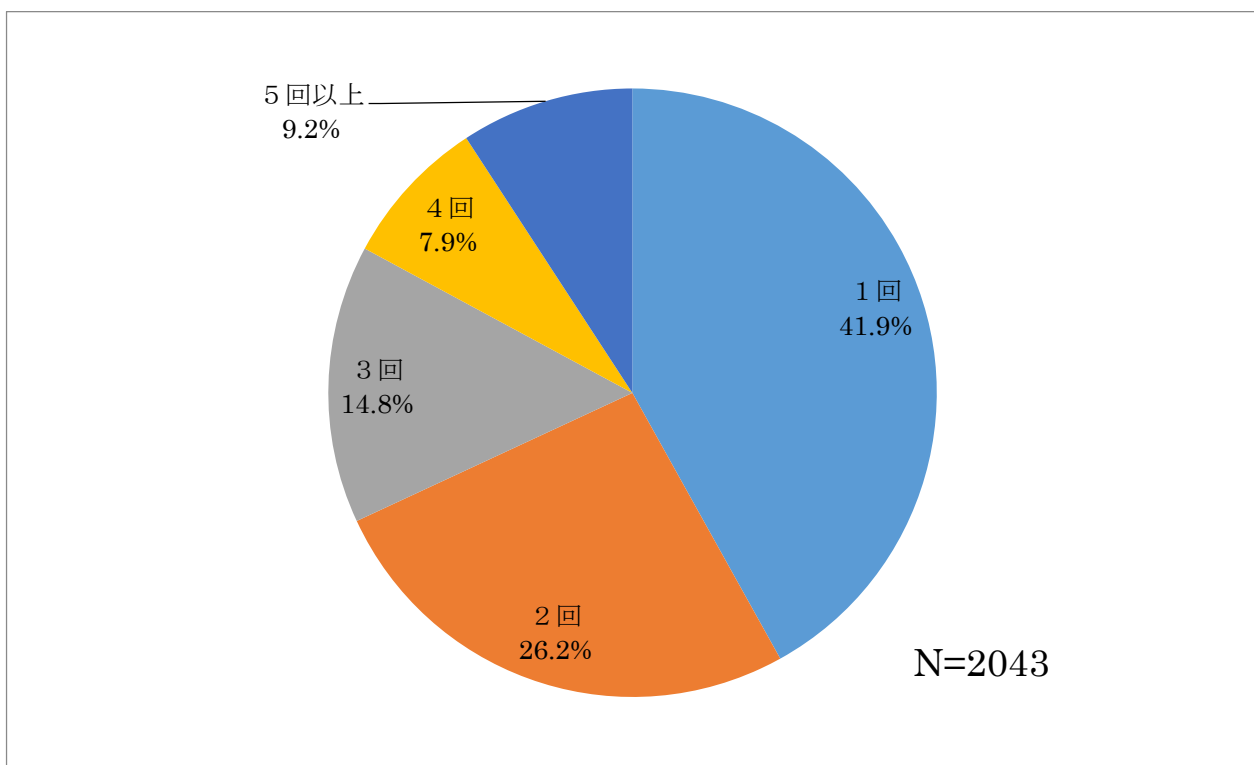
(1) インターンシップに参加しましたか

インターンシップについては、52.6%が「参加した」と回答した。



(2) 何回参加しましたか

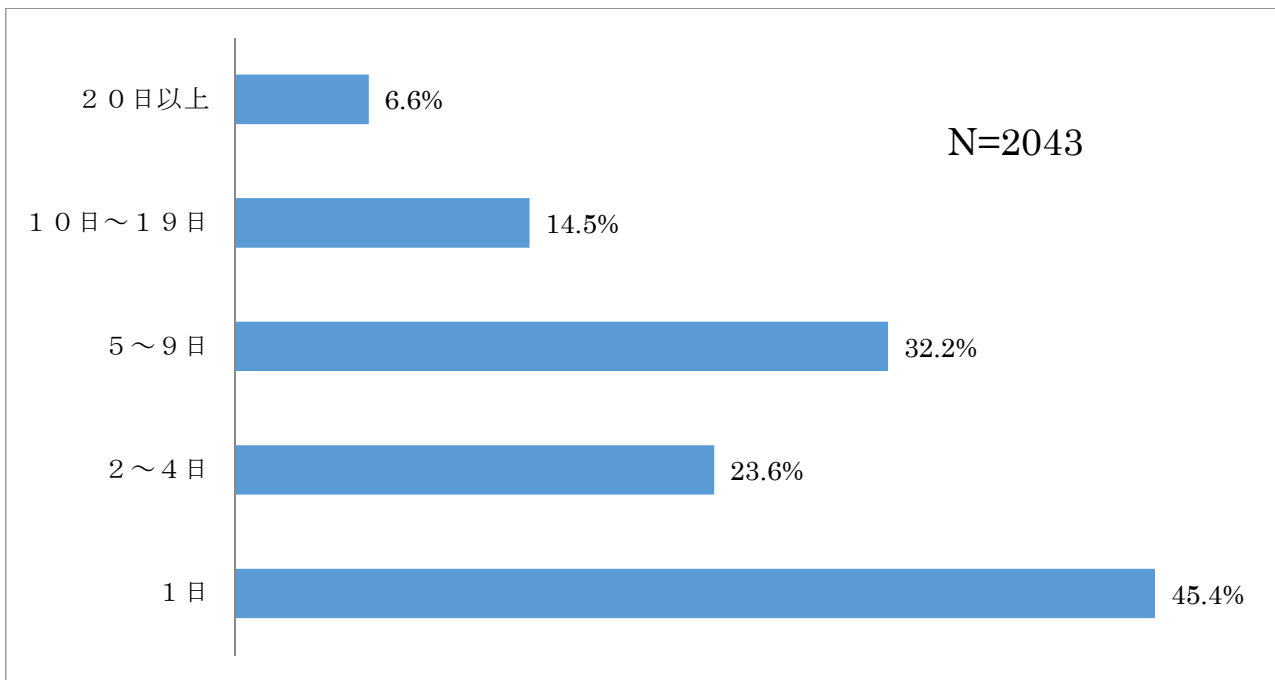
インターンシップに参加した回数については、「1回」が41.9%と最も多かった。



※ (1) において「はい」と回答した学生の状況

(3) 参加日数は何日でしたか (複数回答可)

インターンシップの参加日数については、「1日」が45.4%と最も多かった。

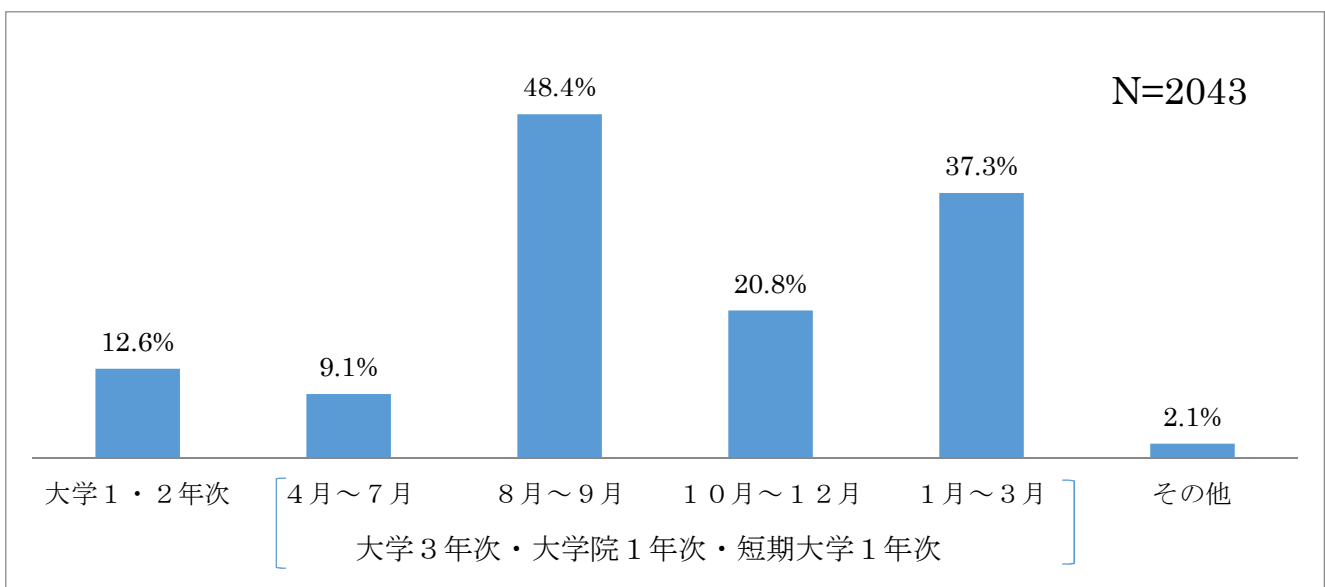


※1 (1)において「はい」と回答した学生の状況。

※2 複数回のインターンシップに参加している場合は、それぞれ参加したインターンシップの参加日数を回答。ただし、「1日」のインターンシップに3回出席した場合は、のべ回数ではなく「1回」の項目に1回分として集計。

(4) インターンシップに参加した時期はいつですか (複数回答可)

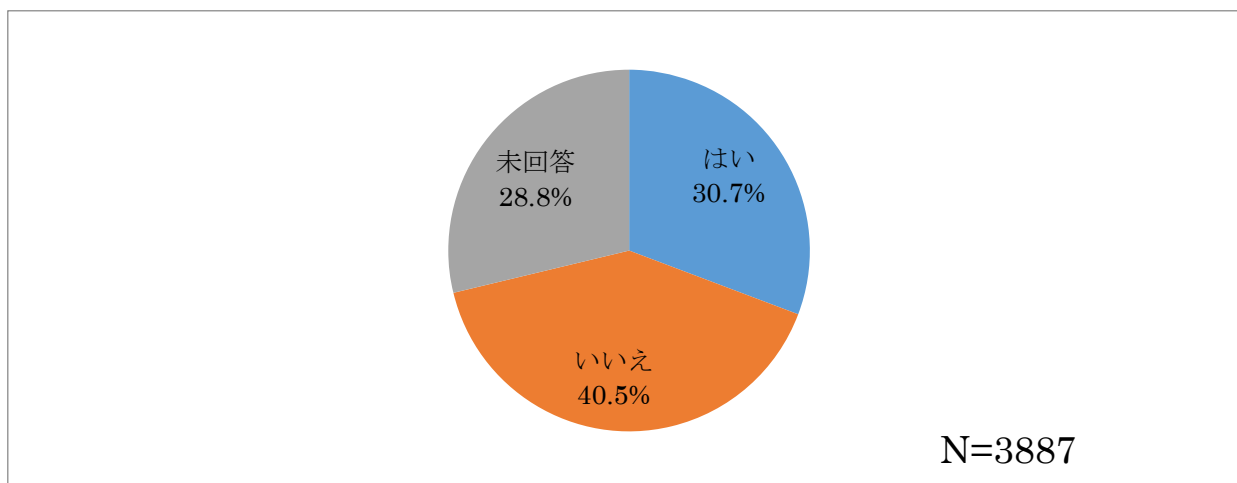
インターンシップに参加した時期については、「大学3年次・大学院1年次・短期大学1年次 8月～9月」が48.4%と最も多かった。



※ (1)において「はい」と回答した学生の状況

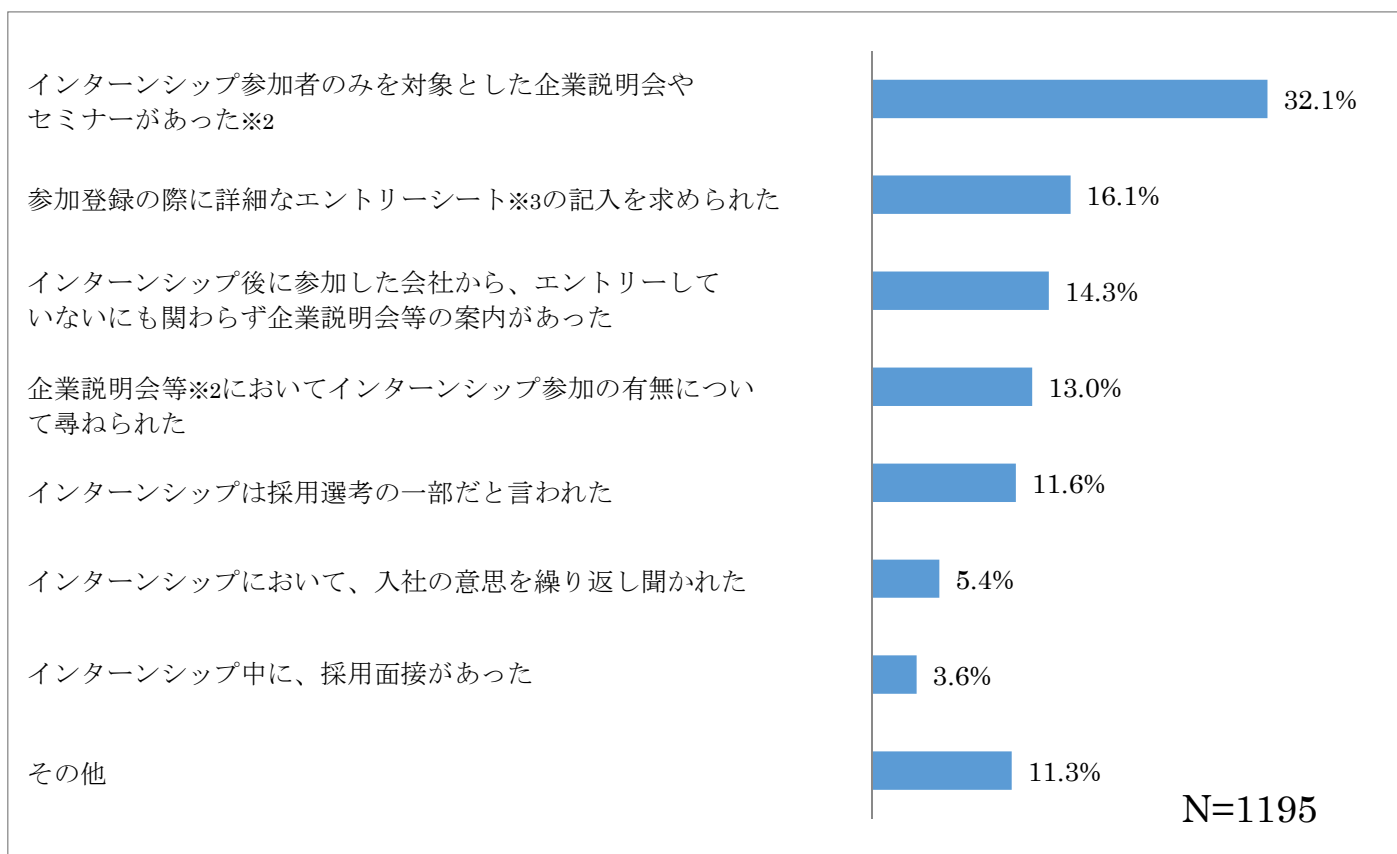
(5) インターンシップが採用選考活動になっていると感じたことはありましたか

インターンシップについては、40.5%の学生が「インターンシップが採用選考活動になっていると感じたことはない」と回答している一方で、30.7%の学生が「インターンシップが採用選考活動になっていると感じたことがある」と回答している。



(6) インターンシップが採用選考活動と感じた理由を教えてください (複数回答可)

インターンシップが採用選考になっていると感じた理由については、「インターンシップ参加者のみを対象とした企業説明会やセミナーがあった」が32.1%と最も多く、「インターンシップは採用選考の一部だと言われた」との回答も11.6%あった。



※1 (5) において「はい」と回答した学生の状況

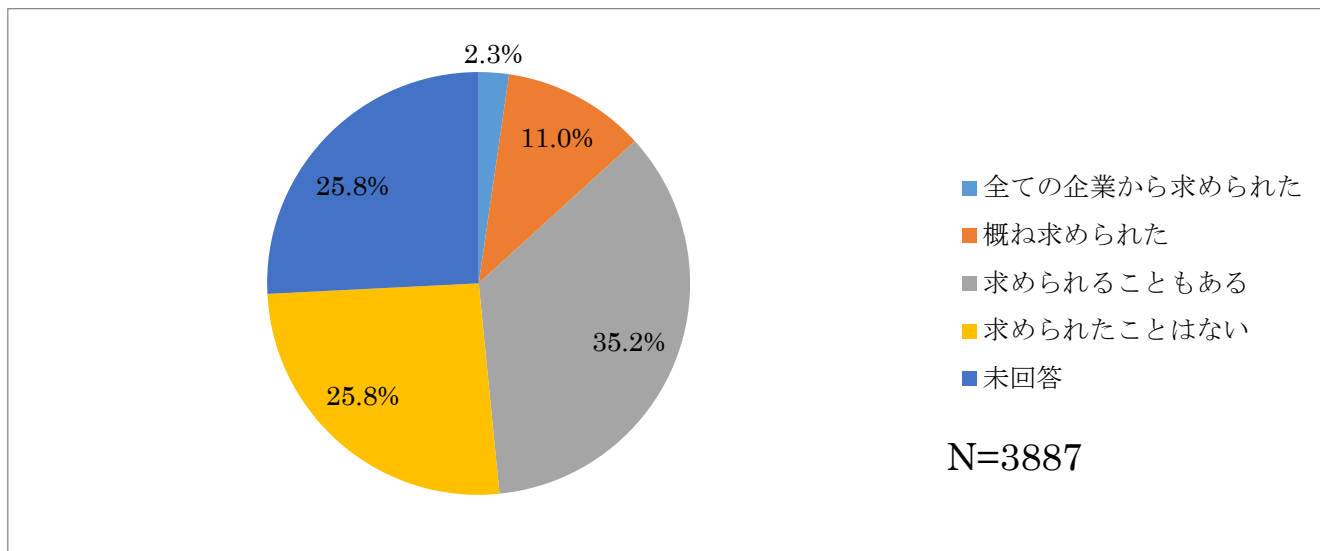
※2 企業説明会等には広報活動として行う説明会等が含まれている可能性がある。

※3 インターンシップのためのエントリーシートが含まれる可能性がある。

4. 企業の採用選考活動における学業成果（成績）の評価について

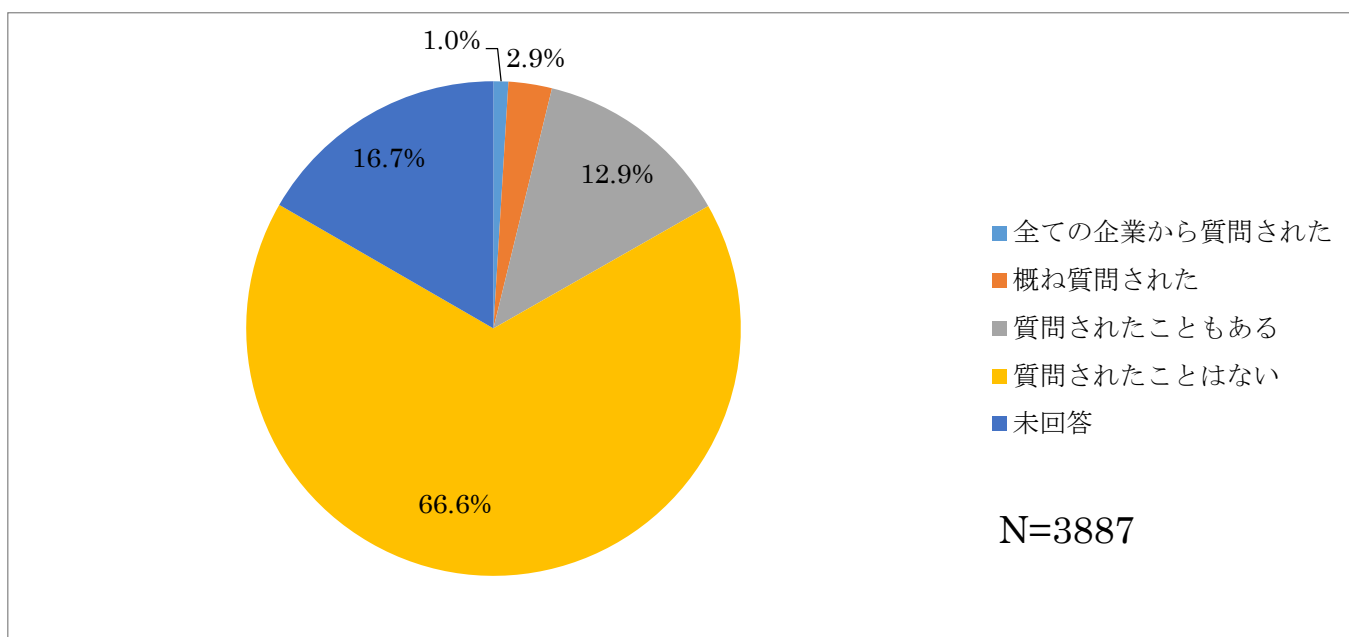
(1) 応募条件として2次選考以前の早期に成績証明書等（学位を修得した授業科目名、単位数、成績が分かるもの）の提出を求められましたか

応募条件として2次選考以前の早期に成績証明書等の提出を求められたかについては、「求められることもある」が35.2%で最も多く、「全ての企業で求められた」、「概ね求められた」と合わせると、48.5%の学生が成績証明書等の提出を求められた経験があった。



(2) 面接において成績証明書等（学位を修得した授業科目名、単位数、成績がわかるもの）を活用して質問されましたか

面接において成績証明書等を活用して質問されたかについては、「質問されたことはない」が66.6%と最も多かった。

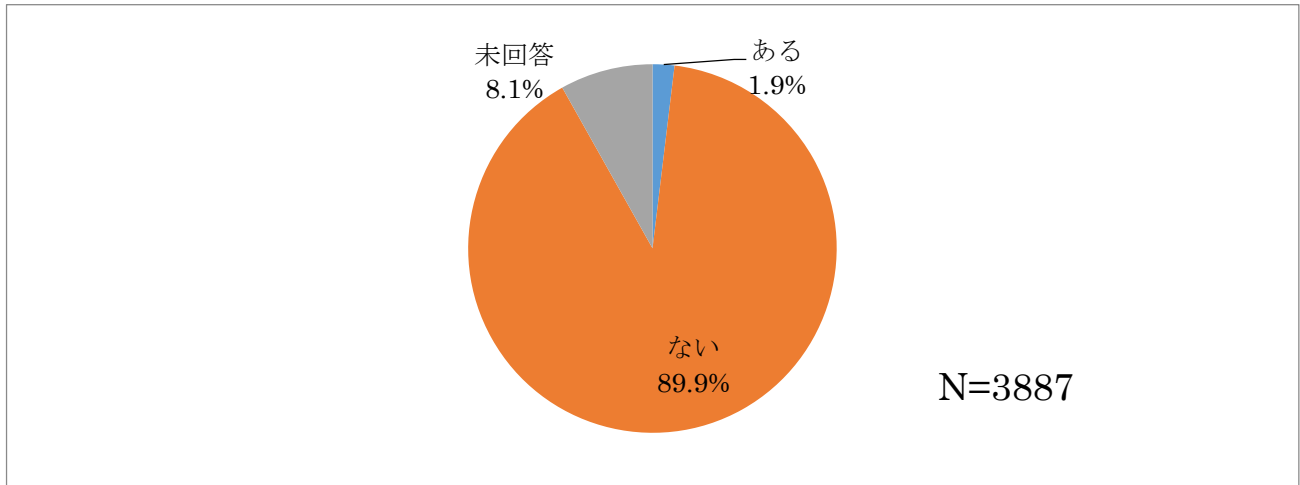


※ 「面接」には、明確には採用選考活動ではないが、学生が採用面接と感じたものについても含まれる可能性がある。調査実績時期が採用選考活動（8月1日以降）の開始前であることから、面接を受けていない学生が含まれている可能性がある。

5. 学生に対するハラスメント的な行為について

(1) 自分の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為を受けたことはありますか

学生側から見てハラスメントと感じられるような行為を1.9%の学生が「経験がある」と回答。ハラスメント的な行為は、企業が内々定を出す際に行われる可能性が高いことから、今後の動向に注意する必要がある。



(2) 具体的な事例について記述してください

※(1)において「ある」と回答した学生の自由記述に基づく体験例

- 早期の段階で、選考に進む際には自社1本に絞るよう強要された。
- 内々定と引き換えに他社への就職活動をやめるように強要された。
- 内定書へのサインの期限が定められ、期限内への決断を迫られた。
- 自社の内々定と引き換えに就職活動の終了及び推薦状の提出を強要された。
- 他社への就職活動をやめるよう強要された。
- 内定承諾書とともに入社誓約書の回答を2週間で提出するように求められた。
- 他社の選考状況を執拗に聞いてきたうえに、他社を辞退しないと自社の選考は通過できないというような趣旨の発言をされた。
- 内々定と引き換えに入社意思確認を強要された。
- 内定と引き換えに、一人暮らしとその会社でのアルバイトを勧められた。
- 4月に内定をした会社に対し8月まで活動を続けたいと伝えたところ、とてもいやな顔をされ、5月中には入社するかどうか決めろと言われた。
- 内定出したら他社の面接は受けられない、と言われた。
- その場で内定を受けるかの決定を求められた。
- 極めて威丈高な態度や人格攻撃など、他の企業を受けるなと指示された。
- 月に1回内定者イベントがある。